

高齢者・障がい者に関する問題で、悩んでいませんか？

高齢者・障がい者

のための電話相談

相談料
無料

大分県弁護士会では、弁護士による高齢者・障がい者のための電話相談を始めました。

- 1 例えば、こんな相談に弁護士が直接お応えします。
 - 遺言をどう書けばいいか知りたい。
 - 相続のことについて知りたい。
 - 物忘れがひどくなってきたので預金の管理をしてほしい。
 - 家に来た業者が高い商品売りつけた。
 - 借金が多くて返せない。
 - 年金や預金を息子が取り込み渡してくれない。など悩んでおられることをなんでもご相談ください。
- 2 相談料は無料です（但し、電話代は御自身の負担となります。）。

0 9 7 - 5 3 6 - 2 2 2 7

毎月2回 第2週・第4週木曜日

受付時間 16:30～18:30

《お問い合わせ先》

大分県弁護士会 097-536-1458